

平成 29 年度宮田村介護保険の状況

1. 宮田村介護保険事業計画との比較

(1) 被保険者数及び要介護認定者数の状況

介護保険の運営は3年ごとに策定される宮田村介護保険事業計画（以下「事業計画」とする。）に基づき行われています。本年度は、第6期事業計画の3年目（最終年）となりました。事業計画では3年間の要介護認定者数、居宅や施設で利用される介護予防・介護サービスの給付費等の見込みの数値が算出されており、その給付費から第1号被保険者（65歳以上の者）の保険料が算定されます。

事業計画の見込み値と本年度の状況を比較しますと、第1号被保険者数は2,580人で計画値2,595人を若干下回りました。要介護・要支援認定者数は332人で計画値336人とほぼ同数となりました。当村において年々高齢者人口は増加してきていますが、介護保険の認定率は12%前後で推移しています。他市町村と比べ認定率が低いのも特徴です。

(2) 保険給付費等の状況

介護給付費は事業計画値 711,024,000 円に対して介護給付費の総支出額は、737,742,111 円（内訳：サービス給付費 688,311,221 円、高額介護サービス費 17,521,424 円、審査支払手数料 559,526 円、特定入所者介護サービス費 31,349,940 円）で、事業計画値を約 27,000 千円と大幅に上回りました。

事業計画値を上回った主な原因としては、介護老人保健施設の施設サービス費（長期的な入所）と短期入所サービス費、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の施設サービス費がそれぞれ、前年度に比べて10,000千円以上の増額となりました。

2. 財政状況

(1) 決算状況

平成29年度における決算状況は、歳入総額813,454,974円、歳出総額809,617,307円、差引残高3,837,667円となりました。

基金積立金は、基金の預金利息49,328円を積立て、繰入れを12,000,000円行った結果、残高15,692,895円となりました。

(2) 保険料の収納状況

現年度の収納額142,171,950円で収納率は、99.6%（前年度比0.1%の増）で滞納額は494,660円。過年度分の収納率は15.3%で、457,050円を不納欠損処理し、滞納額は699,030円となりました。したがって、滞納額合計は1,193,690円となりました。

収納額は被保険者の増加に反して前年度比（98.8%）と減少しました。未納者は、介護保険料に限らず村税等の滞納者がほとんどであり、また厳しい経済状況下で年金を担保にお金を借り入れる等により、特別徴収（年金天引）から普通徴収となり、未納となるケースが見受けられます。収納対策会議とともに税・料金が一体となり収納対策を進めてきました。さらに滞納

の解消に努め、健全な財政運営のため一層の努力をしてまいります。

3. 被保険者数の状況

(単位：人)

区 分		平成 27 年度 (H28. 3. 31)	平成 28 年度 (H29. 3. 31)	平成 29 年度 (H30. 3. 31)	平成29年 村老人保健福祉計画 の見込み値
第1号被保険者数		2, 5 4 1	2, 5 6 7	2, 5 8 0	2, 5 9 5
内 訳	前期高齢者数	1, 2 3 0	1, 2 1 0	1, 1 8 8	1, 3 4 2
	後期高齢者数	1, 3 1 1	1, 3 5 7	1, 3 9 2	1, 2 5 3
第2号被保険者数		2, 9 8 1	2, 9 7 3	2, 9 9 5	3, 0 2 1

- ・「第1号被保険者」とは、65歳以上の人
- ・「前期高齢者」とは、65歳以上75歳未満の人
- ・「後期高齢者」とは、75歳以上の人
- ・「第2号被保険者」とは、40歳以上65歳未満の医療保険加入者

4. 要介護等認定の状況

(単位：人)

	新規申請	変更申請	更新申請	合 計
平成27年度	7 2	3 2	1 8 4	2 8 8
平成28年度	5 8	3 2	1 8 7	2 7 7
平成29年度	8 7	3 7	1 7 2	2 9 6
前年度比較	2 9	5	△ 1 5	1 9

- ・「変更申請」とは、認定有効期間中であっても心身の状態の変化により、その時点で認定を受けること。
- ・「更新申請」とは、認定の有効期間は概ね6ヶ月間から24ヶ月であり、再度認定を受けることにより、新たな要介護度及び有効期間が設定される。

5. 要介護等認定者数の推移 (基準日3月31日)

(単位：人)

	要支援1・2	要介護 1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成28年3月	4 6	7 5	5 8	4 2	4 7	5 2	3 2 0
平成29年3月	4 3	7 3	5 1	5 8	4 7	4 9	3 2 1
平成30年3月	4 2	7 4	6 2	5 4	5 3	4 7	3 3 2
前年度比較	△ 1	1	1 1	△ 4	6	△ 2	1 1
平成29年度計画値	3 7	9 5	6 0	4 6	4 9	6 0	3 4 7

- ・認定を受けた場合は、要支援1・2（介護を受ける時間が最も少ない）から要介護1～5まで認定される。要介護5（介護を受ける時間が最も多い）が最重度とされる。

6. 介護給付費の状況

(1) 介護サービス等給付費

(単位：円)

	介護サービス費	介護予防サービス費	合計
平成27年度	611,835,834	11,805,052	623,640,886
平成28年度	621,561,757	14,144,636	635,706,393
平成29年度	676,807,966	11,503,255	688,311,221

- ・介護サービス費は要介護1から5までのサービス費と福祉用具購入・住宅改修費が含まれる
- ・介護予防サービス費は要支援1・2のサービス費と福祉用具購入・住宅改修費が含まれる。
- ・高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費・審査支払手数料は含まれない。

(2) サービス費給付費の内訳

(単位：円)

	施設サービス費	居宅介護サービス費	地域密着型サービス費	高額介護サービス費	高額医療合算介護サービス費	特定入所者介護サービス費
平成27年度	221,435,983	245,084,875	157,120,028	10,948,254	739,700	36,328,270
平成28年度	219,762,578	237,496,277	178,447,538	12,706,191	1,164,027	32,267,290
平成29年度	242,845,624	257,852,540	187,613,057	14,683,250	2,838,174	31,349,940

7. 施設サービス入所者の状況

(1) 施設サービスの受給者数（基準月サービス提供分）

(単位：人)

	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	介護老人保健施設(老人保健施設)	介護療養型医療施設	計	うち2号被保険者
平成28年3月	42	24	1	67	0
平成29年3月	47	30	3	79	2
平成30年3月	43	30	3	76	0
前年度対比	△4	0	0	△3	△2

(2) 施設サービス（特別養護老人ホーム）の待機者数及び待機場所（平成30年3月31日現在）

(単位：人)

区分	在宅	施設	入院	合計
待機者数	3	3	0	6

8. 居宅介護支援事業所等連絡会（毎月第3木曜日）

前年度まで「宮田村居宅介護支援事業等連絡会」を開催して、居宅介護支援専門員（ケアマネージャー）が会議に参加し、高齢者の自立支援や介護者の介護負担の軽減に努めてきました。介護サービス事業所は、居宅介護支援専門員等連絡会とは別に「宮田村サービス事業所連絡会」を

開催し、サービス事業者向けの支援を行っていました。

当年度、介護支援専門員も介護サービス事業所もケアプランにより連携してサービスを提供していることから、敢えて分けずに一緒に研修を行うことで、「顔が見える関係」や「ネットワーク」づくりを目指すために、従来の「宮田村居宅介護支援事業等連絡会」と「宮田村サービス事業所連絡会」を「宮田村介護保険事業所連絡会」（以下「連絡会」）と1つにし、開催を隔月としました。また、参加者自らが運営から係って自発性を促すように、主任ケアマネージャーと連絡会の代表を構成員に連絡会の開催の前月に、新たに「介護保険事業所連絡会運営委員会」（以下「委員会」）を開催し、翌月の連絡会の企画と前月の連絡会の振り返りを行うようにしました。開催状況は以下のとおりです。

運営委員会と連絡会の開催により、当村の高齢者の現状に合わせたテーマを取り上げ、現状や課題を共通の認識とし、対応について検討することにより介護保険サービスに係る事業者の質の向上を図っています。

【介護保険事業所連絡会の開催状況】

開催日	内容
8月28日（月）	「個別援助計画」について ・講演会 ・事例検討（個別援助計画の作成）
10月12日（木）	「人工透析の実態と人工透析予防のための事例検討」について ・実態 ・対策 ・事例検討（人工透析の予防）
12月21日（木）	「認知症高齢者の係わりや考え方を考える」 ・現状 ・講演会 ・事例検討
2月15日（木）	「高齢者の生活を支えるための支援等を考える」 ・高齢者世帯の現状 ・事例検討（エコマップ作成、社会資源の活用）

9. 地域支援事業

従来から行っていました地域支援事業は、平成27年4月の介護保険法の改正により平成27年度から29年度までの期間内に、準備ができた市町村から新たに介護予防・日常生活総合支援事業（以下「総合支援事業」）を実施することになっていました。当村においては当年度から実施しました。

総合支援事業の実施により、それまで要支援認定者で訪問介護（ホームヘルプサービス）や通所介護（デイサービス）の利用者が、介護給付ではなく地域支援事業でサービス費を賄うことになったことと、従来の訪問介護や通所介護の事業所指定基準を緩和したサービスや住民が主体となって行うサービスが新たに設けられ、市町村はその実状にあわせて事業を選択して実施するものです。

当村では、その中から訪問型・通所型ともに現行相当サービス（平成29年3月の利用者が引き続きサービスを利用できるサービス）とサービスA（指定基準を緩和したサービス）を実施し、介護予防に努めました。

また、従来1次予防・2次予防とされていた「椅子体操」や「閉じこもり予防教室」などの介護予防事業は、総合支援事業で「一般介護予防事業」として引き続き実施することとなりました。

その他の事業としては、地域包括支援センターを設置し、要介護・要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むための支援を行うために、3職種（保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー）を配置し対応しています。

任意事業として家族介護支援事業を実施し、要介護3から要介護5までの要介護認定者を在宅で介護している方に「寝たきり老人等家庭介護者手当」の支給や、要介護1・2の認定者で、おむつ等の排泄に係る用品を年額12,000円以上購入された方に、月額1,000円を補助する「紙おむつ等購入費補助金交付事業」を実施し、在宅介護の推進と経済的負担の軽減を図りました。

(1) 介護予防・日常生活総合支援事業の実施状況

ア. 訪問型

サービス名	年間の利用件数 (件)	年間の利用費 (円)
現行相当サービス	57	877,941
サービスA	37	379,577

イ. 通所型

サービス名	年間の利用件数 (件)	年間の利用費 (円)
現行相当サービス	33	985,133
サービスA	64	973,404

ウ. 介護予防マネジメント

年間の利用件数 (件)	年間の利用費 (円)
102	492,600

エ. 一般介護予防事業

①介護予防把握事業

訪問延人数: 418人

②介護予防普及啓発事業

(単位:箇所, 回, 人)

介護予防プログラム	実施箇所数	実施回数	参加実人員	参加延べ人員
運動器の機能向上	1	24	14	117
閉じこもり予防教室	1	36	8	254
講演会	1	4	49	49
計	3	64	71	420

③椅子体操で筋力アップ教室

(単位：回，人)

年度	会場	開催回数	参加者延人数	登録実人員
H27	老人福祉センター、町 3・大原地区高齢者支え合い拠点施設 全 3 会場	4 5	1, 2 0 9	1 5 5
H28	老人福祉センター、町 1・町 3・駒ヶ原・北割・新田・大久保・大原地区高齢者支え合い拠点施設 全 8 会場	1 6 2	3, 5 3 2	2 7 4
H29	老人福祉センター、町 1・町 3・駒ヶ原・北割・南割・新田・大久保・大原地区高齢者支え合い拠点施設 全 9 会場	2 1 0	4, 2 7 8	2 5 9

*椅子体操は平成 27 年 7 月から開始

*大原地区は平成 29 年 12 月で終了

(2) 包括的支援事業（家族介護者支援事業）

①寝たきり老人等介護者手当

(単位：人)

支給者数	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
要介護 3	2 6	3 0	3 1
要介護 4	1 9	2 2	2 3
要介護 5	2 5	1 9	1 7
合計	7 0	7 4	7 1

*支給額（月額）要介護 3 8,000 円、要介護 4 10,000 円、要介護 5 13,000 円

②紙おむつ等購入費補助金交付事業 (単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度
要介護 1	1 1	1 7
要介護 2	8	2 0
合計	1 9	3 7

*対象者：要介護 1・2 に認定された在宅の高齢者で排泄の介護を行っている家族等に、紙おむつ等の購入費を月額 1,000 円補助する。

(3) 包括的任意事業

①社会支援体制整備事業（地域支え合いづくり）

本事業は平成 27 年度から事業委託を社会福祉協議会に行い、支え合い推進員 1 名を配置し、事業を実施してきました。

また、今年度は新たに支え合い推進員 3 名を村と社会福祉協議会に新たに 3 名配置し、計 4 名の配置となりました。そして、地区ごとに主担当とサポートする副担当を決め、主担当と副担当が協力して地域に出向いて人と人のつながりをお聴き、そのつながりを住民に伝えるために「お宝大発表会」やガイドブック「宮田村でできる豊か暮らし」の作成を行いました。

あわせて、支え合いの大切さを理解するために村内3会場で2回のつどいを開催しました。

【地域支え合いのつどいの開催状況】

回数	題名	開催日時・場所等
第1回	「地区の支え合いを考える」	○8月23日(水) 老人福祉センター 対象地区：町1区、町2区、町3区、つつじ、大原 参加人数：47名 ○8月24日(木) 大久保区高齢者支え合い拠点施設 対象地区：大田切、大久保、中越 参加人数：37名 ○8月25日(金) 南割高齢者支え合い拠点施設 対象地区：北割、南割、新田 参加人数：64名
第2回		○10月25日(水) 老人福祉センター 対象地区：町1区、町2区、町3区、つつじ、大原 参加人数：60名 ○10月26日(木) 大久保区高齢者支え合い拠点施設 対象地区：大田切、大久保、中越 参加人数：30名 ○10月27日(金) 南割高齢者支え合い拠点施設 対象地区：北割、南割、新田 参加人数：42名

【地域のお宝大発表会】

日時	内容
2月17日(土)	○地域のお宝認定証贈呈式(13の活動を認定) ○トークディスカッション 参加者：82名

②認知症初期支援集中チームの設置

認知症で精神科の受診や介護サービスの利用が困難な高齢者等について、「認知症初期支援集中チーム」(以下「支援集中チーム」)を設置することで精神科の受診や介護サービスの利用につなげることを目指します。

当村では、本年度に精神科の医師、理学療法士と地域包括支援センターの職員で支援集中チームを編成し、対応困難な認知症高齢者の対応を行いました。

【認知症初期支援集中チームの開催状況】

日時	対応件数
9月25日(月)	3件
12月18日(月)	4件
2月26日(月)	4件

③地域ケア会議準備委員会の開催

地域ケア会議では、高齢者に係る関係者が一堂に集まり、生活支援などに関する課題に対して、課題を解決するための施策や方針等を地域ケア会議で検討し、施策や方針等を村に提案します。

当村では、今年度地域ケア会議を設置するために、構成員や検討方法を決定するために「地域ケア会議準備委員会」を設置し、検討を行いました。

そして、検討結果を踏まえて平成 30 年度に地域ケア会議を設置する予定です。

【地域ケア会議準備委員会の開催状況】

回数	日時	内容
第 1 回	9 月 25 日 (月)	地域ケア会議準備委員会の役割
第 2 回	12 月 18 日 (月)	グループワーク (模擬課題について検討) ①
第 3 回	2 月 26 日 (月)	グループワーク (模擬課題について検討) ②
第 4 回	3 月 27 日 (火)	地域ケア会議の検討方法・構成員

10. 高齢者虐待への対応状況について (包括的支援・権利擁護事業)

高齢者虐待の早期発見、対応また高齢者の権利擁護のために地域包括支援センターを中心に包括的支援事業を実施しています。

また、権利擁護事業の実施については、医療機関を含め各種関係団体とのネットワークを構築し連携、協力体制を整備しています。また、司法書士による権利擁護相談会を年 3 回開催しました。今年度は虐待について通報事例、虐待として判断した事例はありませんでした。

(1) 相談件数等について (単位：件)

内容	総数	虐待と判断した事例
通報	0	0

(2) 虐待の種類 (単位：件)

虐待の種類	身体的虐待	介護放棄 (ネグレクト)	心理的虐待	経済的虐待	性的虐待
件数	0	0	0	0	0

(3) 継続中の件数 (単位：件)

対応	実件数	身体的	放棄・放任	心理的	経済的	性的
観察	1	1	0	1	0	0
支援	0	0	0	0	0	0
保護	0	0	0	0	0	0
調査中	0	0	0	0	0	0
計	1	1	0	1	0	0